

★病児保育をご利用する皆さまへ★

～令和3年4月から病児保育利用料の支払い方法が変わります。～

長門市では、病気中や病気回復期にあつて、家庭での保育が困難なお子さま（小学校6年生まで）をお預かりする病児保育を、岡田クリニック内「ながとキッズメディカルケアルーム」（TEL：22-2717）で実施しています。（岡田クリニックで受付・受診後のご利用になります。利用時間：平日8：00～18：00、土曜日8：00～12：00）

これまで、病児保育を利用された際の利用料は、利用日の翌月以降、市から送られてくる納付書で指定の支払場所にてお支払いいただいていたが、令和3年4月のご利用から、利用された日に施設へ直接お支払いをお願いします。

児童1人1日あたりの利用料		
世帯の区分	生活保護世帯	無料
	市民税非課税世帯	1,000円
	市民税課税世帯	2,000円

※利用料以外に、給食費についても別途必要です。おむつやミルクなどはご持参になります。また、初めて利用される方は、登録料として1,000円が別途必要となります。

※生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は、利用料の減免がありますが、減免を受けるには、事前に市役所子育て支援課へ「利用料減免申請書」の提出をお願いします。

申請後、該当される方には「減免承認通知書」をお送りします。ご利用時に、施設へ提示し、減免後の利用料をお支払いください。減免申請は、課税状況が変わるため、毎年申請が必要です。なお、申請がない場合は、通常の利用料（2,000円）となります。

※お問合せ先…長門市役所子育て支援課（TEL：23-1156）

●病児保育は山口県内全域で利用ができます

平成31年4月1日から、県内全市町での広域協定の実施により、長門市にお住まいの方も県内の他市町の病児保育施設が自由にご利用できるようになりました。これにより、居住地と勤務地とが異なるような場合にもご利用いただけます。利用方法や利用料等については、施設によって異なるため、事前に利用施設または利用施設が所在する市町にお問い合わせください。（市外の施設を利用される場合は、利用料の減免措置はありません。）

<近隣市実施施設>

○萩市……★いわたにこどもクリニック「いるかのママ」

萩市大字椿東2972-1 TEL（0838）24-2100

★萩市こどもデイサービスセンター すさ

萩市大字弥富3995 TEL（08387）8-2311

○美祢市…★美祢市病児保育施設「つぼみ」

美祢市大嶺町東分1313-1 TEL（0837）52-2811

（美祢市立病院職員駐車場敷地内）